

令和5年第22回

荒川区教育委員会定例会

令和5年11月24日

於)304会議室

荒川区教育委員会

令和5年荒川区教育委員会第22回定例会

- | | | |
|--------|---|---|
| 1 日 時 | 令和5年11月24日 | 午後2時30分 |
| 2 場 所 | 304会議室 | |
| 3 出席委員 | 教 育 長
教育長職務代理者
委 員
委 員
委 員 | 高 梨 博 和
坂 田 一 郎
小 林 敦 子
繁 田 雅 弘
長 島 啓 記 |
| 4 出席職員 | 教 育 部 長
教育総務課長
教育施設課長
教育施設計画担当課長
学 務 課 長
指 導 室 長
教育センター所長
書 記
書 記
書 記
書 記 | 三 枝 直 樹
山 形 実
的 場 寛
田 中 欣 也
佐 藤 彰 洋
下 条 知 淑
杉 山 茂
松 本 典 之
齋 藤 一 幸
丸 田 恭 雅
宮 島 弘 江 |

(1) 審議事項

議案第 2 5 号 幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例に対する意見の
聴取について

(2) 報告事項

ア 学校パワーアップ事業の成果報告及び実施計画について

イ 第 1 3 回「荒川区図書館を使った調べる学習コンクール」の審査結果について

(3) その他

教育長 ただいまから荒川区教育委員会令和5年第22回定例会を開催させていただきます。

初めに、出席者数の御報告を申し上げます。本日、5名全員出席でございます。

議事録の署名委員は、坂田委員、繁田委員、御両名にお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

8月25日開催の第16回定例会の議事録につきましては、前回の定例会にて配付し、この間、委員の皆様にご確認をお願いさせていただきました。特に皆様から御異論等がなければ承認といたしたいと存じますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」との声)

教育長 承認とさせていただきます。

また、9月8日開催の第17回定例会及び9月22日開催の第18回定例会の議事録を皆様にお送りしてございます。次回の定例会で承認についてお諮りいたしたいと考えてございます。恐縮ですが、次回までに御確認いただき、お気付きの点等について事務局まで御連絡をお願いいたします。

それでは、ただいまから本日の議事日程に従いまして、議事を進行させていただきます。

本日は審議事項が1件、報告事項が2件となっております。

初めに、審議事項、議案第25号「幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例に対する意見の聴取について」を議題といたします。山形教育総務課長、説明をお願いします。

教育総務課長 議案第25号「幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例に対する意見の聴取について」でございます。

提案理由でございます。令和5年度荒川区議会定例会・11月会議に提案するため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づきまして、区長が教育委員会の意見を聴取するものでございます。

内容のところ、改正理由でございます。幼稚園教育職員の給与につきまして、特別区人事委員会勧告を踏まえまして、給与改定交渉を行った結果、給料表を改定するとともに、期末手当及び勤勉手当の支給割合を改めるためでございます。

主な改正内容でございます。まず、特別区人事委員会の勧告について上段に記載がございます。公民較差を解消するために、初任給及び若年層の職員に重点を置いて、全ての級号給につきまして給与月額を引上げ、令和5年4月1日に遡って適用する。二つ目でございます。職員の特別給、これは期末手当・勤勉手当の支給月額が民間の支給月額を下回っておりますので、公民較差を解消するため、支給月額を0.1月引上げ、4.65月とするものでございます。定年前再任用短時間勤務職員につきましては、0.05月分を引上げて2.45月

となるところでございます。特別給、今申し上げた期末・勤勉の引上げ分につきまして、一般職員については、期末手当に全額を振り分け、管理職員につきましては、期末手当と勤勉手当に均等に配分するものでございます。

下でございます。その勧告を受けての対応でございます。まず、給料表の改定につきましては、初任給の引上げや若年層の職員に重点を置きつつ、全ての級号給につきまして、令和5年4月1日に遡って引上げるものでございます。特別給につきましても、勧告どおり、まず期末手当については、管理職員につきましては100分の5、0.05月分、定年前再任用短時間職員については0.025月分を引き上げるものでございます。勤勉手当につきましては、一般職員は先ほど申し上げたところで、勤勉手当に全部一括してございますので100分の10、0.10月分、定年前再任用短時間については、0.05月の引上げとなります。管理職員につきましては、100分の5引き上げて、0.05月分の引上げとなります。定年前再任用についても、先ほどと同じように0.025月分の引上げとなるところでございます。

施行月日につきましては、給料表の改定及び令和5年度の期末・勤勉手当の支給割合につきましては公布の日、令和6年度以降の期末・勤勉手当の支給割合については、令和6年4月1日とさせていただきます。

裏面に実際の特別給の割り振りがついておりまして、令和5年につきましては、12月に一括して先ほどのように、管理職員につきましては期末と勤勉に分ける形になってございます。令和6年度につきましては、それを6月と12月に均等に振り分ける形で考えているところでございます。それ以降につきましては、条文でございますので御覧いただければと思います。説明は以上でございます。よろしく申し上げます。

教育長 ただいまの説明につきまして、御質疑がございましたら、お願いいたします。坂田委員。

坂田委員 今の御説明の私の理解ですけれども、特別給については管理職の方が期末手当と勤勉手当にそれぞれ半分ずつ割り振って、一般職員はまとめて勤勉手当で0.05か月分上げる、そういうことですね。

次に、給料表なのですけれども、改定前がないので、初任給とか若い世代に重点を置きつつというのは、引上げのパーセンテージが大きいとか、そういうことを意味しているのでしょうか。

教育総務課長 なかなか個別の差のところについてはパーセントというか曲線を描いているので何%と申し上げにくいのですが、試算で申し上げますと、年齢が25歳、採用3年の職員につきましては、例えば給与月額については影響額が9,720円、期末・勤勉については4

万5,146円という影響額になってございます。年齢層が高いところについては、例えば年齢48歳の園長クラスになりますと、先ほどの給料の月額の影響額が、25歳の場合だと9,720円でしたが、このところが1,680円。期末についても、先ほどの期末・勤勉についても、25歳のところは4万5,146円でしたが、48歳のところだと8,699円という差がついているところでございます。

坂田委員 分かりました。

教育長 ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

(「なし」との声)

教育長 ないようであれば質疑を終了いたします。

議案第25号につきまして、御意見はございますでしょうか。

(「なし」との声)

教育長 討論を終了いたします。

議案第25号につきまして、原案のとおり決定することに御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」との声)

教育長 異議ないものと認めます。

議案第25号「幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例に対する意見の聴取について」は原案のとおり決定いたします。

続いて、報告事項に移ります。

報告事項ア「学校パワーアップ事業の成果報告及び実施計画について」を議題といたします。下条指導室長、説明をお願いします。

指導室長 それでは、報告事項ア「学校パワーアップ事業の成果報告及び実施計画について」、御報告申し上げます。

御手元資料13ページ、お開きください。令和4年度「学校パワーアップ事業成果報告」と令和5年度「学校パワーアップ事業計画」について続けて御報告をさせていただきます。

まず、本事業の概要についてでございます。本事業は各学校が荒川区学校教育ビジョンに基づく学校教育の実現に積極的に取り組むために、校長の予算執行上の裁量権を大幅に拡大し、各学校の教育活動の活性化を図るもので、三本柱からなっております。

まず(1)「学力向上マニフェスト」でございます。こちらは小・中学校が対象となっております。校長の学校経営方針に基づき、教員の授業力向上策、また子どもの学力向上策など、確かな学力の定着・向上を図る取組を各学校が「学力向上マニフェスト」としてまとめて、保護者・区民に公表するというものでございます。

続きまして、「創造力あふれる教育の推進」でございます。こちらも小・中学校が対象と

なります。校長の予算裁量権を拡大し、学校教育ビジョンの掲げる心の教育、体力、健康づくり、地域社会と一体となった教育を推進するために、各校の特色ある教育活動をより充実・活性化させるためのものがございます。

そして、「未来を拓く子どもの育成」でございます。こちらは小・中学校、そして幼稚園も対象となります。個性や可能性を開花させる教育を一層充実させるため、各学校・園の提案による優れた特色ある企画・実践に対して、必要と認める予算につきまして配当し、教育効果を上げるというものでございます。

教育委員会で、こちらの予算については学校の提案に対して審査をしているところでございます。

続きまして、17ページ以降を御覧いただきます。先ほどの三つの柱について、令和4年度の成果報告を申し上げます。今回、私どもの方でピックアップさせていただきましたので、そちらの方を触れさせていただきたいと思っております。

まず、「学力向上マニフェスト」につきまして、46ページ、尾久小学校の取組を御紹介いたします。46ページの上段三つ目です。「補充学習の充実と徹底」。こちらは週末、長期休業日を中心にタブレットPCを持ち帰り、デジタルドリル、また、インターネットを活用した家庭学習、自学自習の推進などそういった習慣化に取り組むことができました。こちらの方については、学校評価アンケートについて、子どもたち及び保護者の肯定的評価が約91%、児童91%、保護者94%と大変高い取組でございました。

続きまして、50ページ、御覧ください。尾久第六小学校の「教員の指導力向上」の取組を御紹介します。3段あるうちの一番上の取組でございます。校内研で国語と理科の研究を行い、講師の先生から頂いた具体的な助言を基にして授業改善を行っております。学校評価アンケートにおける「分かる授業」、「個に応じた指導」に係る児童の肯定的評価がそれぞれ89%、また93%と大変高い割合でございました。

続いて、68ページ、中学校の取組、第一中学校を御紹介いたします。第一中学校、68ページ、「ICT教育の充実」を御覧ください。

授業でICT機器を積極的に活用したことで、学校評価アンケートにおいて分かる授業に係る生徒の肯定的評価が13ポイント上昇しました。また、情報教育に係る生徒の肯定的評価については、目標の70%を大きく上回り94%となりました。

続きまして、「創造力あふれる教育の推進」の成果事例を御紹介させていただきます。

112ページを御覧ください。第四峡田小学校の取組を御紹介させていただきます。

坂田委員 横向きのものでしょうか。

指導室長 はい。横になってございます。見づらくて申し訳ありません。「SDGsの推進」

のところを御紹介させていただきます。一般社団法人のSDGsコーチから話を聞いて、またSDGsカードゲームを通して社会全体のバランスを考えた実践活動について、これは体験的に学ぶとともに、子どもたちの実践意欲、社会参画への意識を高めることができた。外部のファシリテーター等々を有効に活用した取組事例でございます。

続きまして、119ページ、御覧ください。第九峡田小学校の英語教育について御紹介をさせていただきます。一番上のところでございます。「TGG（東京グローバルゲイトウェイ）」に行ったということでございます。子どもたちは外国人スタッフとのコミュニケーションでは、最初は消極的でありましたが、徐々に主体的に対話する姿勢が身についてきました。おのおのが工夫して対話しようと試みる姿勢が見られ、体験終了後の英語授業では、児童の主体性がより表れてきたという結果になってございます。

続きまして、中学校、155ページ、第五中学校の「社会性育成の充実」を御紹介させていただきます。こちらについては、中黒二つ目、hyper-QUという調査を1学期末に実施して、講師を招聘して、その分析結果を基に生徒への対応、学級集団づくりに関して指導を受け、実施したというものでございます。特にこの研修で得た内容を生かして、学級集団づくり、特にいじめで苦しむ生徒の早期発見、早期対応につなげることができたという報告が上がっております。

続きまして、「未来を拓く子どもの育成」の成果事例を御報告いたします。戻りまして94ページでございます。第二瑞光小学校の「学校2020レガシーの構築」のところでございます。こちらの方は特に総合的な学習の時間で5年生が車いすバスケットボールの体験をしたという取組でございます。選手から話を聞いて、障がい者理解を深めることができたということ、また、子どもたちは違いを知ること、方法や視点を変えて取り組むことの大切さを学ぶことができたという実体験から学んだ、障がい者理解を深めたという取組でございます。

では、続きまして138ページを御覧ください。第二日暮里小学校の「地域とともに」という一番上の項目でございます。こちらは地元の日暮里繊維街の専門家に学んだという事例でございます。日暮里繊維街の専門家の方に御協力を頂きまして、6年生の児童が布にデザインしたポケットティッシュケース2個を作成しました。自分のデザインがプリントされていく過程を見たり、また専門家から話を聞いたりして、興味・関心や意欲をさらに高め、地域への理解を深めることができたという内容でございます。

続きまして、158ページを御覧ください。こちらの方は第七中学校「学校図書館の活用」を御紹介します。調べ学習、各教科指導等で「Sagasokka!」というポプラディアから派生した調べ学習、使い放題のオンライン百科事典、また人物事典のコンテンツがござ

います。こちらを積極的に活用したことで、学校図書館の教科活用時数、また生徒1人当たりの貸出冊数が大変増加したということでございます。また、学校評価アンケートにおいては、学校図書館活用に係る生徒の肯定的評価が85%となりました。

続きまして、177ページ、幼稚園の取組を御紹介させていただきます。花の木幼稚園、二つ目です。「夢いっぱい！絵本大好き」という取組でございます。こちらは、園内で検討を重ねながら幼児が絵本に触れる機会、また環境の充実を心がけたということで、子どもたちの豊かな心、また言葉を育むことができたという、発達段階に応じた絵本に触れる機会の醸成というところで成果がございました。

以上、令和4年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、実施できなかった事業もございましたが、各学校は感染症対策を講じた上で様々工夫を凝らして取組を実施してまいったところでございます。

続きまして、令和5年度の計画について御報告を申し上げます。

187ページから令和5年度の計画書となっております。こちら令和4年度の成果を踏まえて、各学校が特色ある教育活動の展開、また推進に向けて計画書を作成した内容でございます。こちら簡単に一部特色ある取組を御紹介させていただきます。

では、まず196ページ、第三瑞光小学校の取組、「学力向上マニフェスト」から御紹介させていただきます。第三瑞光小学校では、授業力の向上としまして、主体的に学ぶ児童を育成するための講師を招聘した研究授業を実施しているところでございます。特に今年度は「児童が共に関わり合いながら主体的に学ぶ授業づくり」と研究主題を設定しまして、大学の先生を講師に招きまして、実際に年間6回研究授業を行ったところでございます。

続きまして、244ページ、第四中学校の取組を御紹介させていただきます。中ほどの「指導力向上と指導方法の改善」について、こちらはICT機器の活用についてでございます。ICT機器の活用について、学習活動全体の効率化、また学校図書館活用による読解力向上など、学校全体で継続的に教育の質を高めるように今取り組んでいるところでございます。

続きまして、今度は「創造力あふれる教育の推進」の一部を御紹介します。231ページの第二日暮里小学校を御覧ください。こちらは全体構想の中の真ん中、「創造力あふれる教育の推進」の中で、中ほどに「専門的な人材を活用した授業づくり」という項目がございます。伝統野菜とは、三河島菜でございます。4年生が総合的な学習の時間で育成したり、また、伝統文化的、専門的な人材活用、書き初めの毛筆指導を地域の方に学ぶといった授業づくりを推進しているところでございます。

中学校の取組を御紹介します。253ページ、御覧ください。南千住第二中学校でござい

ます。同様に中ほどの「創造力あふれる教育の推進」の下から二つ目、「防災訓練の充実」を御紹介します。こちらは救急救命の受講によりましてレスキュー部の夏季防災訓練の充実を図るところで、継続的に特色ある取組で続けているところでございます。

そして、最後3点目、「未来を拓く子どもの育成」について、一部御紹介します。

まず、小学校では、213ページを御覧ください。第七峡田小学校の取組を御紹介します。全体計画、一番右の箱です。「未来を拓く子どもの育成」の一つ目、屋上農園でございます。こちらは屋上農園を活用してサツマイモを育てております。地域の方からも御指導いただきながら、農作業の体験、また収穫の喜び、こういった実体験を味わわせるというところで活用しております。

中学校の取組を御紹介します。241ページ、第三中学校、「校内ハローワーク」でございます。こちらは校内ハローワークというのを開催しまして、約30業種の職業人を招聘します。ブース形式により直接講話を伺うことで、勤労観・職業観を養うという取組を進めてございます。

最後に、幼稚園の取組を御紹介します。261ページでございます。こちら、日暮里幼稚園、上の方の二つ目、「体験してみよう」といったところで、これは講師謝礼しか書いていないのですけれども、どんなことかと申しますと、外部講師を招聘しまして、英語で遊ぼうの会、また、手話の会、お花の会など、また命の大切さについても学ぶ会など、発達段階に応じて、特色ある外部の方からお話を聞いて考えたり活動したりする機会ということを「体験してみよう」という取組として進めているところでございます。

おおむね各学校長の裁量権において、各学校で教育活動の活性化を図っており、執行率も高く維持してございます。今後につきましては、本日の御報告の後、12月下旬頃、区のホームページにおきまして、学校パワーアップ全体構想、学力向上マニフェスト、また学力向上のための取組を公開させていただきます。12月中旬を目途に全校の指導計画書を取りまとめて冊子として発行させていただきます。また、随時担当指導主事が全校を回って進捗状況を把握、指導・助言をしているところでございます。

2月ぐらいになりますと、各学校で取組を検証してまいります。御報告は以上でございます。よろしくお願いたします。

教育長 ただいまの説明につきまして、御意見、御質問等ございましたらお願いたします。

坂田委員。

坂田委員 やはりこのパワーアップ事業は各校相当独自の、かつ、各校多様な授業が進められていて、非常に有意義な制度だといつも思います。

見ていますと、自然に触れるとか植物とか、あと先ほどの焼却場を見に行ったというのは、

これは言葉でいうとサーキュラーエコノミーに関連するようなものですが、私のところで世界のウェルビーイングに関する世界中の研究、著者がウェルビーイングに自分で関係があると論文の中で述べているもの、約10万件ですね。すべての論文群を取り出して分析をしてみたのですが、最近の顕著な傾向として、ウェルビーイングとエンバイロメンタルサイエンス、環境分野の関係が非常に深くなっていて、ウェルビーイングの各要素と自然資本の維持・再生であるとか、先ほどのサーキュラーであるとか、脱炭素とか、そういった環境との関係が非常に深まっているということがよく分かります。こういった活動がSDGsを学ぶということに加えて、子どもたちの心の豊かさとか、そういったことにもつながるのではないかと期待をしております。

それから、もう1点。私は必要なときにタブレット型パソコンを家に持って帰ってドリルなどをできるようになるべくするのがいいのではないかといつも思っています。御家庭で環境がなくても、その状態であれば自分でそこに入っているドリルができますので、やはり家庭学習を支援するという意味で、非常に重要なことではないかと考えます。ちょっと最初の方の御説明があったときに資料にありましたけれども、非常に重要なことではないかと思えます。以上です。

指導室長 ありがとうございます。今、先生からお話しいただきました特に「未来を拓く子どもの育成」につきましては、やはり各学校が個性、また可能性を開花させるという観点から一層この取組を重視しているところでございます。また、そういった最新の時代背景等も取り入れながら、各学校に提案、それをまた私どももしっかりと指導してまいります。

タブレットコンピューターを活用した家庭学習につきましても、現在、デジタルドリルコンテンツの活用、また、Google Workspace等で子どもたちと教員がやり取りをするといったところで、学校が様々工夫して活用させていただいているところでございます。

今年度、尾久宮前小学校が研究指定校となりまして、このタブレットコンピューターの活用と家庭学習の工夫ということで、それをテーマにしまして家庭学習を充実させるための指導方法について研究し、この12月8日、研究発表会を予定しているところでございます。今、御指導いただいた内容を踏まえながら、全区にその内容を周知してまいりたいと思えます。ありがとうございます。

教育長 尾久宮前小の研究発表は、教育委員会で委員の皆様に見ていただく予定になっておりますので、今の下条室長の説明を実際に学校で御覧いただければと思います。

そのほかいかがでしょうか。繁田委員。

繁田委員 ところどころ肯定的回答というのが出てくるのですけれども、これは新しい取組に

対して、子どもたちが回答しているのか、それとも、定期的に教育というか学習全般に関して行っているのですか。

指導室長 こちらのほうは定期的に行っている調査でございまして、いわゆる「できた」、「よくできた」、「まあまあ」、「できなかった」、4段階ありまして、その上位2段階で回答しているところでございます。

教育長 全国学力・学習状況調査や、区の学力調査のときにも教科の調査だけではなくて、児童のアンケートも併せて取っています。その中で児童の考えを統計的にも把握することができ、学校によってはQ U等を活用して子どもたちの学びの満足度ですとか、困っている点などを把握するようにしております。

繁田委員 ありがとうございます。何か達成率みたいなものももちろん大事だと思うのですが、楽しかったとか、興味が持てたとか、そういう部分も評価すると、それも先生が参考にさせていただけるかなと感じました。以上です。

教育長 小林委員、どうぞ。

小林委員 学校パワーアップ事業ですけれども、荒川区の教育政策の柱となりますので非常に重要な部分ですね。また、今、御報告がありましたように、新型コロナウイルス感染症の影響等ありましたが、成果を上げるために学校の現場が努力をされてきたことが分かりまして、この場で感謝したいと思います。

また、学校パワーアップ事業は、非常にいい取組だと思うので、成果を何らかの形でアピールしてもいいのかなという気がするのです。報告書は毎年度内になっっているのですけれども、経年変化というか少し長いスパンで成果の公表というのでしょうか。当然子どもたちも、校長先生も変わりますし、またプロジェクト自体も変わるところもありますが、長いスパンで、こういった成果が上がってきているということを経年発信してもいいのではないかと考えております。それだけ非常にいい取組だと考えます。

それと、これは御質問になるのですが、成果事例で室長から御紹介があったのですけれども、選んでいる事例は、どういう基準で選ばれたのでしょうか。よりふさわしいものを選ばれているのか、また学校のバランス等を踏まえて選ばれているのかという気がするのですが、その辺り教えていただければと思っております。

指導室長 ありがとうございます。先生が最初におっしゃっていただきました成果指標の調整、また情報発信については、確かによい取組でございまして、より広く伝えるためにどんなことができるか、ちょっと私どももお時間を頂いて宿題とさせていただきたいと思っております。

今回、御紹介させていただきました内容については、先生が御指摘のとおり、小中学校満遍なく、また、例えば本区で取り組んでおりますICT、英語、また図書館の活用、そして

特に体験的な学びについて、具体的またよい取組があるものについて御紹介させていただきました。また、地域との連携というのも荒川区は非常に大切にしておりますので、その辺りが先生方に目に浮かんでいただけるような取組をチョイスさせていただいたところでございます。

小林委員 分かりました。ありがとうございます。具体的な学校名は入れないほうがよろしいですか。

指導室長 私もそこを考えてみたのですけれども、こちら報告として出ますので、見ていただければ分かりますが、学校名等は口頭で済ませさせていただきました。

小林委員 分かりました。

教育長 長島委員。

長島委員 三つの柱がありますよね。それぞれ例えば13ページですと、1番は学力向上マニフェスト、確かな学力の定着・向上で、それから2番目は特色ある教育活動の充実・活性化で、3番目は個性や可能性を開花させる教育ということで、その三つの柱について、各学校が構想を立て、いろいろな取組をして、その成果をまとめられているわけですし、非常に成果が上がっているということは報告を見るとよく分かるのですが、報告書が学力向上マニフェストと、あとの二つと別々になっていますよね。個別に見るとそれぞれの学校でこういうことでこういう成果がと分かるのですけれども、学校総体としてというか、全体としてどうなのだろうと見るときに、ちょっと見づらいいと思いますか、見やすくないところもあるのかなという気がしました。もう少し言うと、この報告書ですと学力の向上とあとの二つのことがちょっと別々に理解してしまうような節もあるのかなと思ったり、そういったことで報告書の形式といえますか、そこら辺を来年度以降検討してみてもどうでしょうかと思いました。以上です。

指導室長 先生、御指摘ありがとうございます。御指摘のとおり、学力向上、創造力、そして未来を拓く、これは一体となってパワーアップ事業でございますので、見て分かりやすい内容については、今後検討させていただきます。ありがとうございます。

教育長 そのほかいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

ただいま頂いた御意見につきましては、現在、学校教育ビジョンの学びの推進プランの改定作業を行っておりますので参考にさせていただきます、素案ができましたら教育委員会にかけさせていただきますと思ってございます。ありがとうございます。

それでは、次に移らせていただきます。

報告事項イ「第13回『荒川区図書館を使った調べる学習コンクール』の審査結果について」を議題といたします。杉山教育センター所長、説明をお願いします。

教育センター所長 「第13回『荒川区図書館を使った調べる学習コンクール』の審査結果について」、御報告申し上げます。263ページを御覧ください。皆様の机の上に作品を置いてございますので、見ながらお聞きいただくとありがたいと思います。

初めに、項番3の今年度の応募状況でございます。小学校が6,297点、中学校が1,850点、全応募作品8,147点ございました。小学校、中学校共に全校から応募がございました。

審査会の日時につきましては、令和5年10月25日に実施をいたしました。

審査委員といたしましては、教育長、教育部長、教育センター所長、ゆいの森課長、地域図書館課長、学校図書館を担当されている小・中学校長でございます。

審査基準でございます。発達段階に応じたテーマを選び、図書館の資料・情報を的確に収集・活用できていること。複数の資料・情報を活用し、調べる目的、方法、過程を示し、使用した資料・情報の出典を明示していること。調べる過程や作品に学ぶ喜びが読み取られ、表現方法を工夫して考えをまとめ、自分の言葉で解決しようとしていること。以上3点でございます。

審査結果でございます。小学校の部、中学校の部、それぞれ263ページ、264ページにございますとおり、区長賞1点、教育委員会賞2点、校長会賞3点、奨励賞4点でございます。

最後、今後の予定でございます。表彰式を令和6年1月12日金曜日に予定をしております。この表彰式につきましては、「小論文コンテスト」、「お弁当レシピコンテスト」の合同の表彰式を予定しております。報告は以上でございます。

教育長 ただいまの説明につきまして、御意見、御質問等ございましたらお願いいたします。

坂田委員。

坂田委員 今、ちょっと読ませてもらっているところですが、子どもたち、まずそれぞれの多様で独自の視点で関心があるのだなと思います。賞を獲得された作品だけでなく、ざっと見ても相当テーマに幅があって、いろいろな関心を追求されているのだなと思いました。やはり賞を獲得した作品というのはかなり充実したもので、夏休みに相当頑張った作品ばかりだと思います。以上です。

教育長 ありがとうございます。

教育センター所長 6月から7月にかけて学校の方で調べる学習コンクールに向けて、学校司書と司書教諭がタッグを組んで、まずテーマを決めることから始めまして、そこから調べる方法とかそういった授業を行って、こちらの過程に至ったところでございます。

教育長 加えて、杉山所長、研修会というか、レクチャーみたいなこともしているのですね。

教育センター所長 学校図書館支援室を中心に、司書教諭、学校司書の研修を通してこの調べる学習コンクールの研修をまず5月に行って、それを基に6月、7月に各学校でそれぞれテーマを決めて行っているというところでございます。

教育長 併せて、子どもたちや保護者に対しても行っていますよね。

教育センター所長 6月、7月にかけて、調べる学習チャレンジ講座というのを行っておまして、土曜日に計4回をかけまして、調べ方について、保護者と子どもが学べるような講座を設けておまして、毎年いつもかなりの倍率がありまして、その中で抽選に選ばれた方が参加できるというところで行ってございます。

坂田委員 分かりました。調べる過程も大事ですけども、問題意識を持ってテーマを設定することがかなり重要なところで、それができれば調べるほうについては比較的スムーズに行くのかなと私は思います。テーマ選びについて早い段階で支援するような、今のような活動は非常に有意義だなと思いました。

教育センター所長 先生おっしゃるとおりで、テーマを絞ることが大変重要でありまして、例えば今の社会事象から、又は自分事から発生して、きっかけとして調べていくというテーマ設定をしっかり今後もやっていきたいと思っております。

教育長 小林委員。

小林委員 今、区長賞の作品を見せていただいているのですけれども、インタビューの質問とか、観点が非常に鋭いと思います。「おみそはどうやって作りますか」とか、「おみそを作るときに大変なことは何ですか」とか、「どんなたるを使っていますか」とか、こういったインタビューの問いの立て方は重要です。その意味では非常に優れているなと思いながら読みました。また、「大豆の畑と水田を見て自然の中で感じたこと」という部分の中で、多くの問いを立てているのですね。例えば、「里山って何」であるとか、「何でこんなにたくさん虫や生き物がいるの」とか、「つながっている自然って何」とか、問いの立て方が非常に優れています。大学の教育の中でもいかに学生さんに問いを立ててもらおうか、それが重要なポイントとなっています。その意味ではこの作品には学ぶべき点が多いなと思いました。ありがとうございました。

教育センター所長 まず、インタビューにつきましては、ふだんの国語の学習で、インタビューの仕方とか、どういった質問をすればよいのかというところもしっかり学習しているので、それが活かされているのかなと感じております。また、問いに関しましては、ふだんから「はてな」というか不思議に思ったことをなるべくテーマにしていこうというきっかけを教師側が持たせていますので、そういったところがつながっているのかなと感じてございます。以上です。

教育長 そのほかいかがでしょうか。繁田委員。

繁田委員 区長賞が2年生じゃないですか。整い方から見るとやはり上級生の方が一見整っているみたいですが、例えばその講評みたいなのは公表されるものなのですか。ここがすばらしかったからこれが評価されましたみたいな。ちょっとそこを教えてくださいと思います。

教育センター所長 講評につきましては、今回、それぞれ様々な観点で審査をしまして、それを用いて順位をつけていったところございまして、一応講評につきましては、今回は公表していかないで、作品のよいところについてその子にしっかり伝えていこうかなと感じてございます。

繁田委員 分かりました。ありがとうございます。

教育長 そのほかいかがでしょうか。長島委員。

長島委員 校長会賞の「お金をかせぐことは悪いことなのか？」というのを見ていたのですが、インタビューをしていくのですけど、何かパソコンを使って、英語を使って外国とやり取りしているのですね、小学生で。すごいなと思った感想です。

教育センター所長 大変にありがとうございます。私たち審査をしている大人が大変にすばらしいな、なかなか大人でもできないなというところで感心しながら審査をしております。子どもたちの励みになると思います。ありがとうございます。

教育長 よろしいでしょうか。先生方には合同表彰式で子どもたちの頑張りをたたえていただければと思っております。

それでは、本件については報告了承とさせていただきます。

次に、「その他」の報告事項として、今後の教育委員会の日程について事務局から報告がございまして。

教育総務課長 265ページを御覧いただければと思います。先ほど教育長の方からもお話がありましたように、12月8日に尾久宮前小の研究発表、その前に定例会を予定してございました。今回、尾久宮前小学校の方でちょうど休憩時間と重なってしまって、定例会を開催する静かな環境が取れないことが分かりましたので、定例会につきましては304会議室、こちらの方で開催をさせていただいて、その後、移動をして尾久宮前小の研究発表の方を御視察いただく形で今、考えているところでございます。変更内容については以上でございます。よろしくお願いいたします。

教育長 本件についてはよろしいでしょうか。

では、最後に267ページになります。幼稚園に関する要請書が提出されましたので、本件について学務課長から説明がございまして。

学務課長 それでは、1件、要請書の提出がございましたので御報告をさせていただきます。

ページが、今お話がありましたように267ページでございます。

昨年度お示しした区立幼稚園の方向性に関連しまして、表題といたしまして「区立幼稚園に関する要請書」が今年度11月22日付で公立幼稚園の問題を考える会有志より提出がございました。内容につきましては後ほど御確認いただければと思っております。報告は以上となります。

教育長 以上をもちまして教育委員会令和5年第22回定例会を閉会とさせていただきます。

了